

1 対象選定の視点

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染症対策を第一に考えた行政運営を行っている。これを踏まえ、以下の視点に基づき対象施策・事業の選定を行う。

- (1) 新型コロナウイルス感染症により社会経済情勢が変化してもなお、市民生活に直結する優先度の高い施策・事業に着目する。
- (2) 急激に変化する社会環境においても、未来志向の事業運営が求められる施策・事業に着目する。
- (3) 近年（直近3年間）行政評価の対象となっていない施策・事業に優先的に着目する。

2 対象事業選定の流れ

委員会	選定の流れ
第1回行政評価委員会	評価の対象とする施策を選定
第2回行政評価委員会	評価の対象とする事業を選定

3 評価対象施策・事業の選定の考え方

- 「1 対象選定の視点」に基づき、評価対象となる施策を検討する。
- 検討した施策のうち、施策の目的や方向性を踏まえ、事業規模や事業数、事業の性質、事業成果の達成状況等を考慮の上、対象事業を選定する。
- より効果的な評価とするために、選定は関連する複数の事業のまとまり（事業群）での評価も可能とする。

4 評価対象規模

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、例年より選定施策・事業を一部縮小（1～2施策、10事業程度）して実施する。

※過去3年の選定施策数及び事業数

令和元年度	4 施策 21 事業
平成30年度	3 施策 15 事業
平成29年度	2 施策 18 事業